

8/17 朝日

7都府県 介護260施設が休業

新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言の先行七都府県で、高齢者が自宅から通う通所介護（デイサービス）や短期宿泊（ショートステイ）の二百六十事業所が休業していることが十六日、厚生労働省の調査で分かった。

休業でサービスを受けられなくなると、高齢者や自宅で支える家族への影響は大きい。入浴や食事など家族の負

担が増え、高齢者自身も外出機会がなくなり体調を崩す恐れがある。

厚労省は七都府県を対象に六一一日の休業状況を調べた。休業の理由は「感染拡大防止のための自主的な判断」が二百五十五カ所で大半を占めた。ほかは「自治体からの要請」三カ所、「学校などの休業に伴う人手不足」二カ所だった。

「感染拡大防止へ自主判断」

二百六十事業所数を自治体別に見ると、東京都七十四、大阪府四十三、千葉県四十一の順で多かった。休業の二百六十事業所が七都府県のデイサービスなどの事業所に占める割合は1%程度。

厚労省は、介護福祉士やヘルパーが利用者宅に行く訪問介護の事業所に関して、も七都府県で調査。計六カ所がいずれも「感染拡大防止のための自主的な判断」で休業した。事業所数の内訳は大阪府三、東京都二、千葉県一だった。